

# 第3四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

トッパン・フォームズ株式会社

(E00726)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
【株式の総数】	8
【発行済株式】	8
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	8
(3) 【ライツプランの内容】	11
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	11
【発行済株式】	12
【自己株式等】	12
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	12
(5) 【大株主の状況】	12
(6) 【議決権の状況】	12
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
(1) 【四半期連結貸借対照表】	14
(2) 【四半期連結損益計算書】	16
【第3四半期連結累計期間】	16
【第3四半期連結会計期間】	17
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	18
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	20

【簡便な会計処理】	21
【追加情報】	21
【注記事項】	21
【事業の種類別セグメント情報】	23
【所在地別セグメント情報】	23
【海外売上高】	23
2 【その他】	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	26
レビュー報告書	巻末

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年2月13日

**【四半期会計期間】** 第55期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

**【会社名】** トッパン・フォームズ株式会社

**【英訳名】** TOPPAN FORMS CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 櫻井 醜

**【本店の所在の場所】** 東京都港区東新橋1丁目7番3号

**【電話番号】** (03) 6253 - 5720

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役経理本部長 新田 健二

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区東新橋1丁目7番3号

**【電話番号】** (03) 6253 - 5720

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役経理本部長 新田 健二

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第3四半期連結 累計期間	第55期 第3四半期連結 会計期間	第54期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高（百万円）	176,384	60,210	228,565
経常利益（百万円）	12,407	3,937	16,143
四半期（当期）純利益（百万円）	6,124	1,616	8,752
純資産額（百万円）		131,879	129,263
総資産額（百万円）		181,039	185,237
1株当たり純資産額（円）		1,183.20	1,162.99
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	55.18	14.56	77.24
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）			
自己資本比率（％）		72.5	69.7
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	5,337		13,523
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	8,766		11,948
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	3,044		6,420
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）		23,398	29,928
従業員数（人）		7,399	6,641

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含んでおりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	7,399 (1,372)
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員で外数であります。  
3 従業員数が当第3四半期連結会計期間において増加した主たる要因は、新たに連結子会社となりました㈱トスコの従業員数488人が加わったことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	2,324 (306)
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員で外数であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
印刷事業	43,946
合計	43,946

- (注) 1 金額は販売価格で表示しております。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
商品事業	11,517
合計	11,517

- (注) 1 金額は仕入価格で表示しております。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
印刷事業	44,113	1,989
合計	44,113	1,989

- (注) 1 金額は販売価格で表示しております。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 各生産部門への製造指図書を送達実績を受注高として表示しております。

#### (4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
印刷事業	47,032
商品事業	13,177
合計	60,210

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合の100分の10以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

## 2【経営上の重要な契約等】

### 技術導入契約

相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
ムーア・ウォレス・ノースアメリカ社 (提出会社)	アメリカ	ムーア・ウォレス・ノースアメリカ社が所有するデータ・プリント・サービス(DPS)に関するソフトウェアの独占的実施権許諾	平成21年1月1日から平成23年12月31日まで
アクスウェイ社 (提出会社)	アメリカ	アクスウェイ社製品の日本における非独占的販売権	平成16年1月1日から継続中

(注1) ムーア・ウォレス・ノースアメリカ社との契約内容は変更なく、契約期間を更新いたしました。

(注2) 平成20年9月4日アクスウェイ社が旧タンブルウィード社の全株式を取得し吸収合併したことにともない、旧タンブルウィード社と取り交わしていた契約をアクスウェイ社が継承いたしました。

(注3) 上記以外は、当第3四半期連結会計期間において新たに締結した重要な契約、または重要な契約の変更はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中または参照元における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な経済危機、資源価格の乱高下、急激な円高などによる企業収益の悪化に加え、個人消費の低迷もあり、景気の後退が顕著になってきました。

ビジネスフォーム業界におきまして、IT化の進展や経費節減による需要量の減少に加え、用紙価格の高止まりによるコスト増もあり、経営環境は厳しさを増しました。

このような状況のなか、当社グループは、顧客志向の姿勢を徹底した企画提案型の販売活動と新規市場の開拓を推進するとともに、事業活動全般にわたる効率化・合理化に取り組みました。

以上の結果、売上高は602億円となりました。

損益面では、経常利益は39億円、四半期純利益は16億円となりました。

セグメント別の状況は下記のとおりです。

#### 印刷事業

ビジネスフォームは、IT化の進展に加え企業の経費節減により需要減となりましたが、フォームマネジメントサービス(帳票類一括供給管理サービス)などにより、微増となりました。

DPSでは、金融業界における法改正や制度変更にともない、通知業務が量的に増加するとともに、パーソナリ化、カラー化が進み、好調に推移いたしました。

#### 商品事業

サプライ品は、環境に配慮した消耗品を積極的に拡販し、微増となりました。

事務機器関連等につきましては、企業の設備投資抑制の影響により、前年を下回りました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第2四半期会計期間末に比べ26億円減少し、233億円となりました。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は16億円となりました。主な内訳は、収入においては税金等調整前四半期純利益27億円、減価償却費22億円、投資有価証券等評価損11億円、支出においては法人税の支払額29億円、売上債権の増加22億円、賞与引当金の減少額19億円によるものであります。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間において投資活動の結果支出した資金は26億円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出29億円によるものであります。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間において財務活動の結果支出した資金は15億円となりました。これは主に配当金支払額13億円によるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。



#### (4) 研究開発活動

当社グループは、情報デジタル化の進展にともない、紙媒体のビジネスフォームと電子技術を融合したD P S、I C 関連、ならびにインターネット関連などに事業領域を広げ、総合的な情報管理サービスの実現に向けて、積極的な研究開発活動を行っております。

研究開発は当社の中央研究所・製品開発本部・システム開発本部を中心に推進し、当第3四半期連結会計期間における開発人員は165名で、研究開発費は616百万円であります。

当第3四半期連結会計期間における研究開発活動をセグメント別に示すと、次のとおりです。なお、研究開発費については、基礎研究にかかる費用を、次のセグメントごとに配分することができないため、研究開発費の総額のみを記載しております。

##### 印刷事業

ビジネスフォーム市場のリーディングカンパニーとして、顧客志向に徹したサービスのなかから、紙媒体の利便性、安全性を追求するとともに、電子媒体との複合化や高機能化を進め、基礎技術・要素技術をベースに新製品開発や材料・生産技術の開発・改良を行っております。

D P S では、ダイレクトメールの印刷面にデザインを損なわないコードを埋め込み、携帯電話のカメラで読み取るだけでウェブサイトへ誘導できる「サイファービューDM」を製品化いたしました。

また、封緘された封筒の外から宛名と同封物のマッチング検査を行う「帳票マッチング検査システム」を開発いたしました。

##### 商品事業

事務機器関連では、メーカー、機種に関係なく、メーリング処理機の稼働記録を一元管理するシステム「SecureWizard」を開発しました。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の更新について完了したものは、次のとおりであります。

印刷事業において第2四半期連結会計期間末に計画しておりました福生工場のプリンター増設については、平成20年10月に完了し11月から生産を開始しております。これにより同プリンターの生産能力は30%増加しました。

また、川本工場の印刷機更新については、平成20年10月に完了し11月から生産を開始しております。これにより更新前と比較して同印刷機の実生産能力は28%増加しました。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	115,000,000	115,000,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社において標準となる株式 単元株式数100株
計	115,000,000	115,000,000		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年6月27日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	547個(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数	54,700株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,255円(注)3
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から 平成21年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式発行価額及び資本組入額	発行価額 1,255円 資本組入額 628円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成16年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	1,250個(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数	125,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,575円(注)3
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式発行価額及び資本組入額	発行価額 1,575円 資本組入額 788円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成17年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	1,600個(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数	160,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,308円(注)3
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式発行価額及び資本組入額	発行価額 1,308円 資本組入額 654円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株であります。

2 当社が株式分割、または株式併合を行う場合は、割当株式数は次の算式により調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、当該株式分割、株式併合の効力発生時点で行使していない新株予約権の目的たる株式の数について行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る金額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

- 4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 当該対象者の取締役退任、従業員退職および死亡後の取扱い
- (取締役の退任時)
- 退任後1年間は与えられた権利を行使することができる。
- (従業員の退職時)
- 定年または会社都合退職の場合、退職後1年間は与えられた権利を行使することができる。
- (当該対象者の死亡時)
- 死亡と同時に与えられた権利は失効するものとする。ただし業務災害による死亡の場合、相続人が1年間に限り権利の行使ができる。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入は認めない。
- (3) その他、権利行使の条件は新株予約権割当契約書に定めるところによる。
- 5 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成18年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	2,070個(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数	207,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,734円(注)3
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式発行価額及び資本組入額	発行価額 1,734円 資本組入額 867円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成19年6月28日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	2,450個(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数	245,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,527円(注)3
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から 平成25年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式発行価額及び資本組入額	発行価額 1,527円 資本組入額 764円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は100株であります。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、または株式併合を行う場合は、割当株式数は次の算式により調整し、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、当該株式分割、株式併合の効力発生時点で行使していない新株予約権の目的たる株式の数について行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る金額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} - \text{自己株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} - \text{自己株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

- 4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 当該対象者の取締役退任、従業員退職および死亡後の取扱い  
(取締役の退任時)

退任後 1 年間または新株予約権の行使期間の満了日のいずれか早く到来する日まで新株予約権を行使することができる。ただし、退任時が新株予約権の行使期間以前である場合、新株予約権の行使期間の初日の翌日から 1 年間、または新株予約権の行使期間の満了日のいずれか早く到来する日まで新株予約権を行使することができる。

(従業員退職時)

退職と同時に新株予約権を放棄したものとみなす。ただし、定年または会社都合による退職の場合、退職後 1 年間、または権利行使期間の満了日のいずれか早く到来する日まで新株予約権を行使することができる。また、退職時が新株予約権の行使期間以前である場合、新株予約権の行使期間の初日の翌日から 1 年間、または新株予約権の行使期間の満了日のいずれか早く到来する日まで新株予約権を行使することができる。

(当該対象者の死亡時)

死亡と同時に与えられた権利は失効するものとする。ただし業務災害による死亡の場合、新株予約権者があらかじめ指定した 1 名の相続人は、相続開始時から 1 年間（相続開始時が新株予約権の権利行使期間以前である場合、新株予約権の行使期間の初日の翌日から 1 年間）または新株予約権の行使期間の満了日のいずれか早く到来する日まで新株予約権を行使することができる。

- (2) 新株予約権の譲渡、質入は認めない。
- (3) その他、権利行使の条件は新株予約権割当契約書の定めるところによる。
- 5 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日		115,000,000		11,750		9,270

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,003,100		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 110,994,500	1,109,945	同上
単元未満株式	普通株式 2,400		
発行済株式総数	115,000,000		
総株主の議決権		1,109,945	

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式が54株含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) トッパン・フォームズ(株)	東京都港区東新橋 1-7-3	4,003,100		4,003,100	3.5
計		4,003,100		4,003,100	3.5

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	平成20年 5月	平成20年 6月	平成20年 7月	平成20年 8月	平成20年 9月	平成20年 10月	平成20年 11月	平成20年 12月
最高(円)	1,137	1,271	1,345	1,287	1,317	1,387	1,198	1,185	1,197
最低(円)	976	1,128	1,157	1,131	1,201	998	765	984	1,005

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社の四半期連結財務諸表は、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,509	27,859
受取手形及び売掛金	45,321	43,343
有価証券	2,424	2,434
商品及び製品	11,417	10,777
仕掛品	1,286	996
原材料及び貯蔵品	2,660	2,822
繰延税金資産	1,206	2,016
その他	3,481	3,263
貸倒引当金	108	157
流動資産合計	89,200	93,355
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	48,144	46,477
減価償却累計額	23,456	21,138
建物及び構築物(純額)	24,688	25,339
機械装置及び運搬具	71,249	68,273
減価償却累計額	54,053	51,446
機械装置及び運搬具(純額)	17,195	16,826
工具、器具及び備品	11,613	11,024
減価償却累計額	9,688	9,219
工具、器具及び備品(純額)	1,924	1,804
土地	21,028	20,794
建設仮勘定	2,391	1,561
有形固定資産合計	67,228	66,326
無形固定資産		
のれん	7	41
その他	2,633	2,201
無形固定資産合計	2,640	2,242
投資その他の資産		
投資有価証券	12,515	13,897
繰延税金資産	2,147	1,014
その他	7,468	8,472
貸倒引当金	161	71
投資その他の資産合計	21,969	23,312
固定資産合計	91,838	91,881
資産合計	181,039	185,237

(単位：百万円)

前連結会計年度末に係る  
要約連結貸借対照表  
(平成20年3月31日)当第3四半期連結会計期間末  
(平成20年12月31日)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,177	33,808
短期借入金	651	525
1年内償還予定の社債	100	-
1年内返済予定の長期借入金	880	-
設備関係支払手形	1,708	2,606
未払法人税等	690	2,644
賞与引当金	2,353	3,968
役員賞与引当金	65	67
その他	11,009	9,353
流動負債合計	44,638	52,974
固定負債		
社債	200	-
長期借入金	1,164	100
退職給付引当金	2,442	1,953
役員退職慰労引当金	380	598
繰延税金負債	176	174
その他	158	172
固定負債合計	4,521	2,999
負債合計	49,159	55,973
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,750	11,750
資本剰余金	9,270	9,270
利益剰余金	115,123	111,784
自己株式	4,916	4,916
株主資本合計	131,226	127,888
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	419	1,213
為替換算調整勘定	314	13
評価・換算差額等合計	105	1,200
新株予約権	81	71
少数株主持分	466	103
純資産合計	131,879	129,263
負債純資産合計	181,039	185,237

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	176,384
売上原価	136,260
売上総利益	40,124
販売費及び一般管理費	28,696
営業利益	11,427
営業外収益	
受取利息	117
受取配当金	271
負ののれん償却額	92
持分法による投資利益	54
受取技術料	269
その他	394
営業外収益合計	1,200
営業外費用	
支払利息	30
為替差損	65
その他	125
営業外費用合計	220
経常利益	12,407
特別利益	
固定資産売却益	0
その他	0
特別利益合計	1
特別損失	
投資有価証券評価損	1,404
その他	247
特別損失合計	1,651
税金等調整前四半期純利益	10,757
法人税、住民税及び事業税	3,933
法人税等調整額	699
法人税等合計	4,632
少数株主損失( )	0
四半期純利益	6,124

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
売上高	60,210
売上原価	46,686
売上総利益	13,523
販売費及び一般管理費	9,777
営業利益	3,746
営業外収益	
受取利息	24
受取配当金	23
負ののれん償却額	74
持分法による投資利益	29
その他	229
営業外収益合計	381
営業外費用	
支払利息	16
為替差損	62
その他	111
営業外費用合計	190
経常利益	3,937
特別利益	
固定資産売却益	0
その他	0
特別利益合計	0
特別損失	
投資有価証券評価損	1,147
その他	35
特別損失合計	1,182
税金等調整前四半期純利益	2,754
法人税、住民税及び事業税	283
法人税等調整額	853
法人税等合計	1,136
少数株主利益	1
四半期純利益	1,616

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	10,757
減価償却費	6,088
負ののれん償却額	92
投資有価証券評価損益(は益)	1,404
貸倒引当金の増減額(は減少)	50
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2
賞与引当金の増減額(は減少)	1,658
受取利息及び受取配当金	388
支払利息	30
持分法による投資損益(は益)	54
退職給付引当金の増減額(は減少)	488
売上債権の増減額(は増加)	434
たな卸資産の増減額(は増加)	1,194
仕入債務の増減額(は減少)	6,662
未払消費税等の増減額(は減少)	378
その他	2,211
小計	10,922
利息及び配当金の受取額	417
利息の支払額	31
法人税等の支払額	5,972
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,337
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	95
定期預金の払戻による収入	65
有価証券の売却による収入	16
有形固定資産の取得による支出	8,140
有形固定資産の売却による収入	2
投資有価証券の取得による支出	1,645
投資有価証券の売却及び償還による収入	319
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	584
貸付金の回収による収入	195
その他の支出	2,624
その他の収入	2,555
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,766

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	135
ファイナンス・リース債務の返済による支出	46
長期借入れによる収入	100
長期借入金の返済による支出	186
配当金の支払額	2,774
少数株主への配当金の支払額	2
その他	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,044
現金及び現金同等物に係る換算差額	56
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,529
現金及び現金同等物の期首残高	29,928
現金及び現金同等物の四半期末残高	23,398

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 (株)トスコの株式を取得したため、第3四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。 これに伴い、(株)トスコの子会社である(株)ティ・エス・エイも連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 24社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間において破産手続を完了したグローバル・カード・テクノロジー(株)を持分法適用の範囲から除外しております。 変更後の持分法適用関連会社数 6社
3. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、商品(サプライ)・原材料・貯蔵品は主として先入先出法による原価法、商品(機器)・製品・仕掛品は主として個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、商品(サプライ)・原材料・貯蔵品は主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)、商品(機器)・製品・仕掛品は主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益および経常利益は、それぞれ69百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は172百万円減少しております。 なお、セグメントに与える影響は当該箇所に記載しております。 (2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益への影響は発生しておりません。 なお、セグメントに与える影響は当該箇所に記載しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
固定資産の減価償却費の算 定方法	定率法を採用している資産については、 連結会計年度に係る減価償却費の額を期間 按分して算定する方法によっております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 当社の機械装置のうちデジタル印刷機に係るものについ ては、従来耐用年数を10年としておりましたが、第1四半 期連結会計期間より4年に変更しました。 この変更は、平成20年度税制改正を契機として耐用年数 を見直したことに伴うものであります。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経 常利益および税金等調整前四半期純利益は703百万円減少 しております。 なお、セグメントに与える影響は当該箇所に記載してお ります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
保証債務 従業員住宅借入金保証 12百万円	保証債務 従業員住宅借入金保証 13百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、 次のとおりであります。
役員報酬・従業員給与諸手当 10,217百万円
賞与引当金繰入額 749
退職給付費用 333
役員賞与引当金繰入額 65
貸倒引当金繰入額 80
役員退職慰労引当金繰入額 13

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、 次のとおりであります。
役員報酬・従業員給与諸手当 2,936百万円
賞与引当金繰入額 749
退職給付費用 111
役員賞与引当金繰入額 21
貸倒引当金繰入額 14
役員退職慰労引当金繰入額 5



(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	21,509百万円
預入期間が3ヶ月を超える定 期預金	535
有価証券勘定	2,424
現金及び現金同等物	<u>23,398</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 115,000 千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,003 千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 81 百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,387	12.5	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	1,387	12.5	平成20年9月30日	平成20年12月10日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	印刷事業 (百万円)	商品事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	47,032	13,177	60,210		60,210
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	112	384	496	(496)	
計	47,144	13,562	60,707	(496)	60,210
営業利益	3,547	587	4,135	(389)	3,746

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	印刷事業 (百万円)	商品事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	138,048	38,335	176,384		176,384
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	357	1,121	1,479	(1,479)	
計	138,406	39,457	177,864	(1,479)	176,384
営業利益	10,918	1,531	12,450	(1,022)	11,427

(注) 1. 事業区分は製品の種類別区分によっております。

2. 各事業の主な製品

(1) 印刷事業.....印刷、加工の製造設備をもって生産される各種製品

(2) 商品事業.....商品販売業、機器販売業、用役サービス他

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」3.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の印刷事業の営業利益は26百万円減少し、商品事業の営業利益は43百万円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」3.(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用しております。この変更に伴う、当第3四半期連結累計期間の営業利益への影響はありません。

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より平成20年税制改正を契機として、機械装置の耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の印刷事業の営業利益は703百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものについて、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	4,246	5,269	1,023
(2) その他	1,174	936	237
合計	5,420	6,206	785

(注1) 当第3四半期連結累計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理を行っております。当第3四半期連結累計期間における減損処理額は(1)株式795百万円、(2)その他23百万円となります。

(注2) 社内基準に基づき、有価証券が取得原価より50%以上下落した場合、時価が著しく下落したと判断し減損対象としております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,183.20 円	1株当たり純資産額 1,162.99 円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 55.18 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 14.56 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	6,124	1,616
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	6,124	1,616
期中平均株式数(千株)	110,996	110,996
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年12月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っており、リース取引残高が前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められます。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	残高 相当額 (百万円)
有形固定 資産	9,382	7,038		2,343
無形固定 資産	273	126		147
合計	9,655	7,165		2,490

2. 未経過リース料残高相当額等

未経過リース料残高相当額

1年内	1,654百万円
1年超	2,221
合計	3,875

リース資産減損勘定の残高

3. 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間に係る支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	会計期間 (百万円)	累計期間 (百万円)
支払リース料	457	1,437
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	384	1,186
支払利息相当額	21	96
減損損失		

4. 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間の減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間の利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 2【その他】

平成20年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....1,387百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....12円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成20年12月10日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

トッパン・フォームズ株式会社

取締役会御中

## あらた監査法人

指定社員 公認会計士 友田和彦 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 戸田栄 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトッパン・フォームズ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トッパン・フォームズ株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。